

第 19 期 第 2 回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成 26 年 11 月 12 日 (水)
14 時 00 分～16 時 24 分
場 所 八尾市立青少年センター 集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子 (大阪芸術大学)
村瀬 憲夫 (元近畿大学中央図書館長)
井上 眞澄 (元京都橘大学文学部教授)
吉川 逸子 (大阪府立中央図書館司書部長)
大久保 典子 (大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)
北田 信吉 (八尾市青少年育成連絡協議会)
岡本 彩希 (八尾市 P T A 協議会)
池田 多瑛 (公募市民委員)
田中 典子 (公募市民委員)

職 員

浦上 弘明 (八尾市教育長)
伊藤 均 (教育次長兼生涯学習部長)
南 昌則 (八尾図書館長)
永田 敏憲 (山本図書館長)
西村 隆男 (八尾図書館館長補佐)
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈 (八尾図書館資料係長)
丸谷 奈緒美 (八尾図書館資料係副主査)
小畑 由季 (八尾図書館司書)
喜多 由美子 (山本図書館司書)
中原 優希 (志紀図書館司書)

1 議題

- (1) 龍華図書館開館後の図書館 4 館体制の運営の評価
 - ① 龍華図書館のモニタリング
 - ② 図書館 4 館体制のサービスチェック
- (2) その他

2 報告

- (1) 移動図書館ステーションの見直し
- (2) 新八尾図書館の利用状況
- (3) 開館日時拡大後の利用状況
- (4) 個人ボランティア登録制度の施行実施

3 その他

○佐古田係長（司会）　それでは、定刻ですので始めさせていただいてもよろしいでしょうか。

ただいまから、第19期第2回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様にご報告させていただきます。去る11月3日に行われました文化の日表彰式典におきまして、井上委員が図書館協議会委員として市政・教育行政に御協力いただいたことによる、一般表彰を受賞されました。この場をお借りして、御報告をさせていただきます。

井上委員さん、一言お願いいたします。

○井上委員　失礼します。8年間しかやってないんですけど、図書館協議会委員として長年尽力されたということで、11月3日文化の日に表彰を受け取りました。市民ではありませんし、館長からお話をいただいたときにそれはと言ったら、もう申請を出しましたので今さら辞退できませんよと言われてまして、それで受けさせていただくことになりました。十分な役割を果たしてないのに名誉な表彰をいただきまして、どうもありがとうございました。

○佐古田係長（司会）　ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

まず、「第19期第2回八尾市図書館協議会次第」。次に、資料1といたしまして「龍華図書館開館後の図書館4館体制の運営の評価」、資料2といたしまして「移動図書館ステーションの見直し」、資料3といたしまして「新八尾図書館の利用状況」、資料4といたしまして「開館日時拡大後の利用状況」、資料5といたしまして「個人ボランティア登録制度の実施」、「八尾市図書館ボランティア登録一覧」、以上の資料が本日の資料でございます。

また、お席に12月6日（土）志紀図書館で開催いたします、村瀬副会長に御講演いただく万葉集の講座のチラシ、今東光資料館の秋季企画展のチラシを置かせていただいております。あわせて、くらし学習館の市民講座の御案内、近畿大学中央図書館貴重書展「誰もが知っている書物展」の御案内も置かせていただいております。御確認をお願いいたします。

資料の不足等はありませんでしょうか。

また、机上に校正中の前回の協議会会議録を配付いたしております。お手元の会議録を後ほど御確認いただきまして、訂正等がございましたら11月28日（金）までに御連絡をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員の皆様におかれましては、本日も図書館の運営につきまして、活発な御意見、御協議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本日、水谷委員におかれましては、所用のため欠席の旨の御連絡をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、浦上教育長から御挨拶申し上げます。

○浦上教育長　皆さん、こんにちは。教育長の浦上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

本日は、お忙しい中、図書館協議会に御出席賜りましてありがとうございます。また、平素は八尾市の図書館運営全般に対しまして、御理解、御協力等をいただいておりますこ

とをあわせてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、今春オープンいたしました八尾図書館なんですけども、前年度と比べて2倍以上の貸出点数がございます。また、毎日、多くの子どもや一般市民の方々が利用していただいている状況でございます。その要因といたしましては、やはり新館になりましたのでハード面でのきれいさといいますかそういうものと、また建物のスペース、機能面でやはり利用がしやすいのではないかなと考えております。

また、開館と同時期に導入しました読書通帳、これもテレビとか報道関係も入っていただいで非常にPRもしていただいておりますけれども、読書通帳の活用もやはり一つの利用促進につながっているのかなと考えております。この読書通帳は、八尾市内の小学生に配付しております。もう既に3,000人、八尾では大体一学年が2,300名ほどですから、相当な数の子どもたちが読書通帳を利用しているということで、また放課後の時間帯とか土曜日、日曜日の休日に活用をしていただいているところでございます。

先日、この読書通帳の満ぱん記念達成会というのがございまして、ちょうどテレビも入りまして私も映ってましたけれども、ちょうど2冊目に入った子どもたちが半年間で15名おりました。一番トップの子といいますか、一番たくさん本を読んだ子がもう5冊目に入っているということらしいんですけども、すごい勢いだなと思いました。私はその中で、当日2名ほど欠席だったんですけど13名の子どもとしゃべっていると、こんな声がありました。やっぱり、本を借りるのが楽しいとかうれしいとか、そして借りる本の冊数が増えたとか。また、私が一番うれしいなと思ったのは、自分が読んだ本で非常に心に残るものとか、あるいは感動するものの本の名前がその通帳に刻まれていることによって、またそれを思い出す機会になったという、非常にこれは人間の成長といいますか、そういうふうな中においてはすごく大きなものかなと私は思いましたので、そのときに大変感動をいたしました。また、そこで引率されていた保護者の方からもいろんな感想が寄せられました。特に、家での子どもの読書する姿を見ていて非常に今までとちょっと変わってきたなとか、またそういう八尾市の取り組みに対して共感を持っていただいていることもあわせてお話をされていて、非常に私ども行政の人間としてありがたいなという気持ちでございました。

さらには、全国学力学習状況調査の学力テストの点数というのも、大阪府下はやはり全国よりも大分低いということを報道等で述べられてますけれども、やはり八尾の子どもたちがさらに本をしっかりと読んで読解力とかあるいは表現力を培うことが、そういった自分自身の学力の向上へつなげていって欲しいなという期待も非常に持っております。本市教育委員会といたしましても、今後、ますます図書館が市民にとってやはり生涯学習の場となるようにしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

最後になりますけども、八尾の図書館をはじめ来年開館を予定しております龍華図書館も含めて今後の図書館運営に対しましても、今日、また御意見やそして御指導を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、どうかよろしく願いいたします。

○佐古田係長（司会） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行は松井会長にお願いしたい

と存じます。松井会長よろしくお願ひいたします。

○松井会長 松井でございます。今日は、皆様、秋色がだんだん深まってきましたけれども、時間のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。教育長からも今読書通帳をきっかけにして子どもたちの読書が深まっているといういいお話を伺いまして、協議会としてもますます頑張っていきたいというふうに思った次第です。

それでは、議事に入らせていただきます。着席させていただきます。

それでは、お手元の次第に従いまして進行させていただきます。

一番目の議題といたしまして、「龍華図書館開館後の図書館4館体制の運営の評価」という議題が挙がっております。内容としては、龍華図書館のモニタリングそれから図書館4館体制のサービスチェックという2つの内容についての議論をということになっているかと思いますが、それでは事務局のほうからこの点について御説明をお願いいたします。

○西村館長補佐 それでは、議題の説明をさせていただきます。

「龍華図書館開館後の図書館4館体制の運営の評価」といたしまして、資料1を御参照ください。

(1) 龍華図書館のモニタリング、①公の施設の指定管理者制度に関する基本指針、②八尾市図書館協議会としての関わり方について、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、龍華図書館のモニタリングについてでございますけれども、指定管理者制度を導入した公の施設において、市のモニタリング、指定管理者自身によるモニタリングを実施することが、基本指針において規定をされておまして、①業務の履行状況、②サービスの質、③サービス提供の継続性・安定性の観点から、それぞれ詳細項目をチェックいたしまして、管理運営の改善や次年度の事業計画に生かすこととさせていただいております。また、市が利用者に対しましてアンケートを実施し、その結果についても報告書作成を行った上で、毎年度終了後、事業報告書と合わせて、確認・評価した内容を「モニタリングレポート」として総括し公表することとなっております。

以上が市によるモニタリングの流れになりますが、②八尾市図書館協議会としての関わり方として、前回の協議会においても御意見を賜ったわけでございますけれども、協議会として龍華図書館の運営にどのように関与していくのか。以下、議論のテーマに標記しておりますが、協議会として点検や評価を実施するのか、また行う場合にどういった点を検討していくのかなどにつきまして委員の皆様率直な御意見をいただければと存じます。

補足ですけれども、龍華図書館が開館しますと当然のことながら、当図書館協議会に龍華図書館の館長が出席することとなりますし、その部分でいいますと、協議会の際に館長に意見を求めその内容を確認することについても協議会としての関わり方の一つでございますし、具体的に一例でございますが、月に1度龍華図書館に委員の方々が赴きまして、そのサービス内容を肌で感じていただいて、協議会として意見を出していただくということも一つであると思います。委員の皆様忌憚のない御意見をいただきまして、議論を進めていただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

○松井会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、まず何か御質問ございましたらお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

特に、御質問がないようでしたら御意見ということでも構いませんので、御自由にまずは御発言いただきたいと思います。

池田委員どうぞ。

○池田委員 図書館協議会としての関わり方というのが、おっしゃったとおり館長が出席されて、その中でお話を聞かせていただいたりというような関わり方ぐらいしかちょっと思いつかなくて、協議会は協議会で市は市で実際に運営される指定管理がばらばらなところで議論されて、それをその意見とか資料だけで判断するというのは難しいのかなと思うので、それぞれの立場の方が一緒に集まるようなところで議論できるような場があればいいのかなと思うんですけれども。

○松井会長 はい、ありがとうございます。ただいまの意見に対していかがでしょうか。館長からですか、はい。

○南館長 西村が先ほど今日の議論のテーマで説明をさせていただいて、ちょっと補足を兼ねて議論を深めていきたいなと思うんですけれども、1点は昨年度の図書館協議会の中で図書館条例を改正して、龍華図書館の管理・運営体制についてはさまざまな厳しい御指摘等々をいただいていたと思ってます。その中で、委員の中からも実際にどういう形の運営になるか、実際には今の状況として指定管理者による図書館運営を進めていくわけですけれども、民間が参入して図書館を運営するというので、非常にサービス内容が公的な直営でやってるところと格差が出てきては困るのではないかとであったり、サービスの質が低下するのではないかとといういろいろな危惧するような御意見をいただいていたかなと思ってます。その中で、やはり新しくできる図書館がしっかり既存の直営でやってる図書館と同様のサービス、またそれ以上のサービスが行われていくのかどうかというところも点検していく必要があるのではないかとあたりの意見が、昨年の10月、12月の協議会でいただいていたと思っています。

本日の議論で御検討いただきたいのは、そういった新しく進められる龍華図書館の運営について、昨年もいただいていた意見の中でどういうふうな形で図書館協議会としてその運営を見守っていくのかというところの考え方、今池田委員さんがおっしゃったように全体で、指定管理者で運営する団体や図書館協議会それと市といったものが総合的に集まって議論する場も必要かなと、そういった御提案もいただいたところですが、今日は一つの答えを導くというわけでは当然ないです。今後、市としても初めての取り組みとなる指定管理者による図書館運営に対して、皆さんが日常慣れていただいている山本・志紀・八尾の図書館サービスとの差であったりとか違いであったりとか、運営のやり方といったところをどう図書館協議会として見守っていくのかというその辺の考えを皆さんにお出しいただきまして、それに基づき事務方のほうでそういった手法が、その中で最も良いやり方なのかというところを吟味させていただきながら、来年の8月以降の図書館が運営された後に、その評価・点検、そういったやり方を試行しながら進めていけたらなと思っておりますので、そういったところで今日は具体的にどういうやり方をするというわけではないのですが、協議会としてどう龍華図書館の運営を見守っていくのかという、その辺の御意見をいただけたらなと思っております。

○松井会長 ありがとうございます。池田委員は、今の答弁に対しては何か。何でも感じられたこととかあれば。

○池田委員 すみません、よくわからなかったんですけど。実際そこに行って、サービスというのはもともとを知らないと使えないというところがあるかと思うんですけれども、

ただどういう状況というか、モニタリングというのはよくしていくためにするわけですよ。じゃあ、その現状の把握というのは、こうやって資料に出てくるだけではやっぱり計れないところがあると思うんですよ。例えば、現場で一番利用者の方と接してらっしゃる司書さんとか、そういう方の意見ももちろん大事だと思いますし、市民の代表としてという言い方はあれですけども、協議会として関わるというのも一つだと思います。でも、それが同じテーブルで議論して、その中で一緒に考えていくというスタンスのほうがいいのではないのかなと思うのです。

○松井会長　ありがとうございます。そういう集まって話し合える場というのが必要ではないかという御意見いただきましたが、他の方も御意見、すみません、じゃあ、北田委員お願いします。

○北田委員　すみません、2点ほどお聞きしたいのですが、まず指定管理者の入札はもう済んだのか、募集してるのかその点を1つ。それと、もう1点は、今ありました月に1度この委員が見にいくと、それもいいアイデアかなと思うんですよ。例えば、今話をしました司書の方に聞くとか、それやったらいいことばかりしか言わないと思うんですよ。やはり、覆面じゃないけどそれで行って、我々の目で確かめていくと、これがいいんじゃないかと。ということは、今おっしゃってました指定管理者というのは、これは図書館で初めてなんですよ。我々でもどうなるかわからないということで、できたら皆様で月1回ぐらい見ていただいてどういう状況かと、それがいいんじゃないかと。それで、今お聞きした話の中で、龍華図書館の方もここへ来てくれるわけですよ、そういうことですよ。そこで、もし何かあればこちらが言えると、こういうことですね。後で、また答えをください。

以上でございます。

○松井会長　ありがとうございます。他の方は御意見ございませんでしょうか。いかがですか。

どうぞ、いいですよ。

○池田委員　すみません、何度も。ちょっと先ほどの話とはずれるんですけども、事業報告書なんですけど、どういう形が出るんですか。この市内の安中新田の植田邸の指定管理者が出してる報告書なんですけど、他の指定管理が入られてる図書館のことがちょっとわからないのでお聞きしたいんですけども、こういった立派なものを毎年出される感じでしょうか。他の図書館を御存じの先生方からお聞きしたいなと思うんですけども。結構これを見ると、仕様書に書かれているその事業というのがもちろんあって、提案業務があったりとか自主事業も全部もう、あと施設利用者の傾向だとか内訳とかというのも毎年一応、ここには3年分あるんですけども、こういうのを出されているんですけども、図書館に関してもこういうものが事業報告書として公表されるものなのでしょうか。

○松井会長　どうしましょう。他の自治体の例を伺うほうがよろしいですか。

○池田委員　はい。

○松井会長　それでは、どうしましょう、市とか府のほうでそういう委託業者とかの報告書の事例がありましたら、ちょっとお話しいただければ。

○大久保委員　きっちり調べて見てるわけではないのですが、例えば千代田区立千代田図書館とかはこういう事業報告書というのは非常にしっかりしたものを出して、ホームペ

ージ上で公開をしておりますね。それも一律ではなくて、それぞれではないでしょうか。ある年度まではすごいきっちり出てたけど、最近のは出てないねというような市もありましたし、そこはそれぞれの自治体でそれぞれということではないのかとは思いますが、すみません、これぐらいしかわかりません。

○池田委員　　すごく立派にできてるので、こういうのがあれば安心だなと思ったんです。

○松井会長　　むしろ八尾のほうで市の基本指針に基づいた報告書みたいなものがあれば、その現状がどうなっているのかというのを説明いただいてもいいかなと思うのですが。他の図書館以外の指定管理者制度を導入している施設があるのであれば、そこからどういう報告書の具体例があるのか。

○西村館長補佐　　今、池田委員さんがお手元に持たれているのは、図書館から行政資料として貸出をさせてもらってるものだと思うのですが、こちらのほうで当然事業報告を議会にも出しますので、その内容についての部分というのがお手元のそういう冊子という形で出させてもらってるのですが、報告資料として当然出ますので事業報告は、今つくっているわけではないですからそういう形になるかどうかはわかりませんが、資料についてはそういった形で出すことにはなると考えられます。

○池田委員　　市民にも公開できるというような感じで。

○西村館長補佐　　そうですね、公開資料という形で出させていただくことになっていきます。

○南館長　　すみません、ちょっと補足をさせていただきますと、八尾市では市全体的に指定管理者を導入している施設については、西村が言ったように、毎年議会報告をしますので、池田委員さんがおっしゃるのはどういう内容のものであるのかというところだと思われまますので、内容をざくっといいますと、その指定管理者が行っている施設の事業概要としてどういった自主事業を展開してきたのかという具体的な客観的な数字、事例としてスポーツ施設を例に挙げますと、いろんな教室を開催した日程であったり参加した方々、そういったことの状況報告であったり、それと実際の利用料金の収入状況、それと使った管理運営経費の状況であったり、そういう客観的な事実関係の報告と収支報告といったものがあります。

また、もう一点、指定管理者のモニタリングレポートという形での報告をさせていただいておまして、それが実際に行政のほうから適切な施設管理の運営ができていくのかどうか。サービスの質の評価として、利用者のアンケートの結果の状況であったり、そういった利用者の窓口での意見を吸い上げた内容、それとサービス提供の継続性、安定性の評価がどうであったかという評価をA・B・Cランキングしたりとか、そういった総合的な評価であったり、そういった形で事業報告とモニタリングレポートという形で、事業報告についてはそれぞれの施設ごとによってボリュームが変わって、多いところでは十数ページ、普通は10ページくらいのボリュームになっております。モニタリングレポートについても2、3ページくらいのものでございまして、これも八尾市の指定管理者制度のところのホームページを見ていただきますと、モニタリングということで実際にやっている温泉施設、スポーツ施設、福祉施設、全体的な内容が見られるようになっておりますので、また一度御覧いただけたらと思います。

それと、図書館協議会は今回の指定管理者の龍華図書館におきましても、市としての基

本的なフォーマットルールがございますので、他の施設同様の内容での報告になるかなと思っております。

あと、冒頭に北田委員さんのほうから、募集状況についてお話もいただいておりますので、それも今説明をさせていただこうと思います。

指定管理者については入札という金額設定じゃなくて、事業提案をいただきながらプロポーザル方式で事業者を選定する予定をしております、この9月2日から10月30日までの期間に募集を行っております。事業者のほうからの提案を受付しているところがございます、今後、別の選定委員会の中で具体的に提案内容を審査し、決定し、そして来年の3月に議会へ提案させていただいて、議会のほうで指定管理者の議決をいただきまして本契約のほうに入っていくという状況になっております。

○松井会長 以上でよろしいですか、池田委員のほうは。

○池田委員 はい、ありがとうございます。

○松井会長 そうしましたら、議題をもとに戻していきますが、協議会としてこういう龍華図書館の運営に対する評価をどのように行うか、どのように関わるかということで、他にも何か委員の皆様からこういう評価あるいはこういうやり方はどうかという、もし御意見なり御提案なりがあればお出しただければと思うのですが、いかがでしょうか。

なかなか議論がしづらいとか意見も出しづらいテーマかなというふうには確かに思うんですね。協議会として何らかの形で点検なり評価なりに関与したいということは、多分、皆さんにそういう希望はおありだと思います。監視したいというふうなところですね。ただ、具体的にどうすれば監視できるのか、どういうふうになれば点検・評価に関われるのかというのはなかなか具体的なイメージを持ちづらいと思いますから、例えば委員の中のどなたか代表が出てきて月に1回くらい龍華図書館に足を運ぶとか、あるいは池田委員がおっしゃったような、何か集まる場を設定して、そこで龍華図書館の職員に対して質問したりしていくとか、そういうふうな方法はあると思うのですが、どの方法が適切かというのはなかなか判断しづらいですよね。市が実際に行おうとしているモニタリングレポートあるいは利用者アンケートとか、あるいは業者のほうからの報告書というのが具体的にまだ何もそういうものがない状態で、じゃあ、これに対して、例えばこの辺の評価がちょっと不足してるのではないかとかいうところが、やっぱりまだ今の段階では見えづらいです。多分、この状態でいきますと、直接的な評価にはなりづらいと思うんですね。市のほうからのアンケートなり、あるいは業者からの報告というのはこちらから見ると、直接のサービスを見てというよりは資料を間接的に拝見しての評価というふうになりますから、そういう点では直接サービスを見ての評価にはなりづらいというのが、多分池田委員の御心配されているところだと思います。ですから、直接的な評価の仕方を考えていくのか、あるいはそういう資料に基づく間接的な評価を行うのか、あるいは指定管理の業者からの意見聴取とか。例えば、大阪市さんは事業委託ではあるけれども、業者との場を設定して、その業者と図書館側が話し合うような、そんな場があるんですよね。そういうふうな席に、例えば図書館協議会の代表者のメンバーが同席させていただくとか、そういうふうな考え方もできるかもしれません。本当にいろいろ皆さんの中にあるイメージを多分統一するのが難しい状況かなと思いますので、すぐに結論は多分出しづらいのだろうと思います。

したがって、検討内容まで今日足を踏み込んで議論できるかということ、ちょっとその辺がおぼつかない状況かなと思います。すみませんが、吉川委員と大久保委員がいらっしゃいますので、大阪府とか大阪市で例えばこういう評価のやり方について、うちではこういうふうにやってるとか、そういうふうな具体的なやり方の参考例がありましたら、すみませんが、それを教えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○吉川委員　大阪府立の図書館は、大阪府の他の幾つかのメニューも合わさっての大阪版市場化テストという大きな枠組みの中での業務の委託となっています。ですので、この枠組みの中でモニタリングをやるということで、大体共通の項目で業者サービスがどうだとか、業者の創意工夫がどうだとかいうような府の職員の研修であったり、あるいは税務の関係だったりいろんなメニューがあるんですけれども、割と共通のそういう項目でモニタリングを半年に1回やっています。そこには業者さんの自己評価と、それから私の場合ですと図書館側の評価と両方が○とか△とかという形で入りまして、それに対してのコメントもついてきます。これも大阪府のホームページに載っておりますので見ていただければと思います。

○松井会長　モニタリングの項目があらかじめ設定されていて、それに対してその都度半年ごとに評価をしていくという感じですね。

○吉川委員　はい、そうですね。

○松井会長　ありがとうございます。

○大久保委員　大阪市は窓口業務の委託ですので、窓口にかかわる貸出、返却、督促といった、非常にきっちり業務として整理ができておりますので、まず図書館と業者さんの関係でいいますと、業務日報ということで今日はこういうことがあったという報告を毎日もらっています。そして、月に1回、月報という形でそれぞれ貸出、返却、予約状況とかが順調に進みますとか、この予約についてはこういうトラブルがありましたというような、業務改善はこんなふうにやりましたなど、月報を業者さんから出してもらって、それを今度は中央図書館で業者の責任者クラスと中央図書館の担当の者が一緒にその月報を見て意見交換をする。さらに、評価会議ということで、登録だったら個人登録、団体登録、更新手続きとかとあって、業務をできるだけわかりやすく整理をして、それごとに評価をしています。きっちりできていますというのは3で、さらにそこから工夫がされていましてというのが4というように、今日も実は午前中その評価会議だったんですが、府立さんと同じように業者の自己評価と図書館の評価を合わせて、大体はこういう大きなミスがあったので今回は2ですねとか、こういう工夫があったから今回は4ですねとかいうのはほぼ一致はしているんですけれども、それぞれの観点が違って意見が違うところもあり、再度集まって確認をしています。委託業務が3年間ですので、1年目は四半期ごと、2年目、3年目は半年ごとにやるという形でやっています。

大阪市の場合は業務委託ですのでモニタリングということではなくて、確かにこういうミスがありましたとかいう報告をきっちり受けて、図書館としてはこんなふうと考えていますよと意見交換をして、さらに業務改善をするために評価をしているというのが、この間の考え方です。

大阪府さんは外部の委員さんがいらっしゃいますよね。

○吉川委員　はい。

○大久保委員　でも大阪市の場合は、あくまで図書館と業者とのそれぞれの評価ということによってやっています。

○松井会長　ありがとうございます。非常に具体的な事例が伺えて参考になったかと思いますが、もし、よろしければ他の委員の方で、他にもこういう事例があるよとか、あるいは私はこういうふうに思いますがということがあれば改めてお出しただけだと思いますが、いかがでしょうか。

○村瀬副会長　大阪市の大久保委員に伺ってもよろしいですか。

○大久保委員　はい。

○村瀬副会長　非常に感動して伺っておりましたが、モニタリングで抜け落ちることは何かお感じになりませんか。つまり、もうちょっとソフトなところでモニタリングという形式では抜け落ちてしまうようなことはないのかなど。というのは、やっぱり、私たちこの委員が直接龍華図書館にかかわっていくことはなかなか難しいところもあると思いますので、そういうときに、やはりこのモニタリングが大きな意味を持つような気がするんです。モニタリングが形式的に流れて何名入館した云々というだけでなく、もうちょっとソフトなものが入ってくるといいと思うのですが、大阪市の場合はそのような感じで思っただけで伺っていましたが、その辺はいかがでしょうか、ソフト的な面は。非常に具体的な人間関係とかそういうことも含めて円滑にいったらどうかとか、そういうこともモニタリングでいけますでしょうか。

○大久保委員　指定管理の場合は、本部職員というのは基本的にはいない状態ですよ。大阪市の場合は、本務職員が地域図書館の場合は2名、委託業者が1館に大体5、6人、多いところで10名いて、常にそういう意味では顔の見える関係にありますので、その業務も例えば調査相談にかかわる部分は本務職員に引き継ぐ、また窓口業務の貸出、返却をしてる中でこんな本ありますか、こんな分野の本を探してるんですけどと言われたら、本務職員に引き継いでいきます。そういう顔の見える関係の中での評価になっております。ただ、例えば引き継ぎをどの範囲までやるかとか、約束だけではおさまらない部分は確かにございますので、それぞれの館が日々解決しつつ、問題になれば、今度は中央に上がってくるという感じですね。よろしいでしょうか。お答えになってますでしょうか。

○村瀬副会長　はい、ありがとうございます。私の発言の基本は、やっぱり、この龍華図書館のモニタリングをいかに充実させることのほうが大事なような気がして伺ってみました。

○松井会長　ありがとうございます。モニタリングをいかに充実させるかという非常に重要な御指摘をいただいたと思いますが、その前の御発言の中に、モニタリングでは形式化をしてしまうおそれはないかという御指摘もいただいたと思います。その点については、すみません、大阪府の吉川委員は、例えば市場化テストのモニタリングのところで、形式的にどうしても流れてしまうとかいう面は感じたりなさっておられませんか。

○吉川委員　やはり、ホームページにも出すようなきっちりした文章といいますか、書式を整えてお互いを書いていくものですので、そういう意味では美しくなる、そうせざるを得ないところはあると思いますけれども、それをまとめていく過程で、例えば先ほど大阪市でもおっしゃってましたけれども、図書館側は例えば△の評価だと思うけれども業者さんが○であったら、そこの認識の違いをどう埋めていくのかなというのは、資料が出る

までの間の話し合いというのも変ですけども両者の意識のすり合わせで、結局その違いというのは目指すところの違いになるのかなという気がしますので、出る前の意識の共有が大事なのかなという気がします。

○松井会長　　すみませんが、さっきの質問とはまた別になるかもしれませんが、モニタリングの評価項目というのは一定のものがあるわけですね。それに対して評価をしていくと、例えばその評価項目にない面というのは抜け落ちるとかいうことはないのでしょうか。

○吉川委員　　かなり記述が自由記述といいますか、定型的な項目が1行あって、それに対して○、△ではなくて、かなり記述が自由にできる部分がありますので、そこで大分変わると思います。

○松井会長　　だから、いつもいつも同じような評価ばかりしか出てこないとかいうことではないんですね。

○吉川委員　　記述は随分変わります。統計値も出しますけれども、実際に何をどんなふうにさせていただいたかというのを、あまり具体的に書いていると切りがないのですけれども、その半年、半年で変えることで業者さん側の努力も見えることはあるのかなと思います。

○松井会長　　なるほど、ありがとうございます。

他の委員の方の御意見、御質問何でも結構ですので、お願いしたいと思いますが。

○井上委員　　今日の議論のテーマになってます、協議会としての点検・評価の有無ということですけども、どういう運営をされるかということをやはり見ないことには、これは評価も点検もできませんので、まだ先のことになりますけれども龍華図書館が開館してから、例えば図書館協議会で龍華図書館の会場を借りていただく、そのときに協議会がある前に見学を全員の委員さんに見ていっていただくということで、一定の同じ認識の上に立ってやれるということになると思いますので、まずどういう運営をしているかということを見ずに、机上での評価というのはちょっと点検・評価もできないと思いますので、その点はまたオープン以後のことになりますので、そういう場を設けていただきたいということと、それから北田委員さんが先ほどおっしゃってましたけども、やっぱり委員の代表が月1回ぐらいは点検するというようなことも大事かと思いますが、基本的に最初に委員の皆さんが現場を見てということになるかと思います。もちろんそれまでにいろんなことを考えていかなければならないわけですけども。

それと、我々のほうにも決まった後で結構ですが、指定管理を導入するときの市側の条件であるとかそういうものはオープンにしてくださる予定はありますでしょうか。非公開になるか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○西村館長補佐　　指定管理者の選定でございますけれども、先ほど館長のほうからも説明をさせていただきましたとおり、今現在、選定過程でございます。当協議会にお示しできるタイミングということで井上委員さんのお話だと思いますけれども、3月の市議会の定例会の議案として提出されますので、そのタイミングでは一定のお示しができるのかなと考えております。当然議決が必要になりますので、その辺は議決をもって最終決定になりますが、その時点では一定のお示しができるかと考えております。

○松井会長　　よろしいですか。他の委員さん、いかがでしょうか。

○新居委員　　私も、今、井上委員がおっしゃられたように、まだ指定管理もどこに行く

かも何も決まってないのに、先もってこういう協議をするというのはちょっと難しいのではないかなと思います。はっきり決まって、またそこがどれだけのサービスをしてくれるか、そういうことがわかってきた時点で同じような机についてするのだったらいいけども、前もって私はちょっとわかりかねます。

○松井会長　ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

そうしましたら、具体的には、実際に龍華図書館が開館した後のサービスの実施を見てから議論したいというふうな御意見かと思えます。どういうふうな手法をとるにせよ、開館以降のサービスをまずは見てからというふうなことになるかと思えます。事業報告というのは、これは1年単位の事業報告ですよ。ですから、開館1年経たないと出てこないのが事業報告ですね。それ以外にモニタリングによる、これはチェックシートによるモニタリングのペーパーの形で出てくるものですか。これが毎月から四半期、1カ月から3カ月後ぐらいに出てくるという感じなのですかね。一番早いモニタリングの報告というのは。

○西村館長補佐　モニタリングにつきましても、チェックシートにつきましても、その評価の部分につきましてもは事業報告のところに載せ合わせて提出になります。よろしくお願いたします。

○南館長　すみません、ちょっと説明不足ですみません。モニタリングとか事業報告というのは、前年度の評価・結果が示されることになりますので、27年の8月から龍華図書館がオープンしたとして、その3月の段階でモニタリングのもの、評価結果が示されるということではなくて、簡単に言いますと、先ほど西村が言ったように議会の報告ということがあったと思うんですけども、議会のほうには9月議会にモニタリングの結果を報告することになっております。9月議会に報告する内容というのは、前年度の1年間で指定管理者として運営されてきたことが、市の全体的なルールの中で事業報告とモニタリングの報告内容を調整しながら示すと。今日の資料にありますように、指定管理者は毎年度終了後60日以内、つまり2カ月間を報告書とかもろもろの決算等の資料作成に費やした後市として調整作業を行いますので、どうしても6月の議会に報告するには間に合わないということになり、結果的に9月の議会に報告するとなれば9月の議会が終わってからのオープンになりますので、実際に皆さんが見ていただくにおいては、前年度1年以上たってからということにもなりかねません。よって、こういった市としてのきちんとした事業報告書とかモニタリングの内容とか、そういったものを見た上でどう判断していくかという議論をしていくと、恐らく時系列的には遅過ぎるかなと思います。ですから、先ほど何度か委員がおっしゃったように、実際にサービスを提供している状況を見ながら、直営でやっているところとの肌で感じたところの違いであったりとか、やってるサービスメニューの違いとか、そういったものを協議会として自由な意見の中で議論、当然最初のほうに北田委員さんがおっしゃったように、図書館協議会の中に指定管理者の館長も出席する場合であれば、我々の各山本・志紀の館長も同様に議論の中でそれぞれの館の意見を聞いていただけたらなというふうには思います。

○松井会長　ありがとうございました。今の御説明で、結局モニタリングの結果も1年たって出てくる事業報告書の中に含まれた形で出てくるということなんですね。はい、わかりました。

それでは、事業報告が提出されるのを待っての評価というよりは、開館して順次評価で

きるところは評価、あるいは点検するところは点検するという作業ができるような体制を整えていくというふうになるかと思います。そうしましたら、今回はなかなか具体的な手法の検討まではちょっと行きづらいとは思いますが、また次回の協議会で、あるいは、龍華図書館が開館するまでに協議会というのはあと何回くらい開催できるんですか。

○西村館長補佐　少なくとも今年度中にまず3月ごろに、また日程は最終に確認をさせていただきますが3月くらいに1回ですね。あと、年度の当初、6月ないし7月に毎年やっておりますので、そう考えますと、龍華図書館オープンまでには2回という形になりますね。

○松井会長　はい。ということは、次回の3月、3月ではちょっとまだ早いかもしれませんが、次回の協議会で少し体制の相談をさせていただいて、6月の開館直前の協議会かと思いますが、そこでもう少し具体的な体制を確立するような方向に持っていければいいのかなというふうに思います。そんな形で今後進めさせていただくというふうな、とりあえずの状況で置いていても大丈夫でしょうか。皆さんのほうで何か。

○北田委員　3月に議会で指定管理者が決まるということで、それ以降にしてもらったらいいのではないかと。だったら、大分わかってきますわな、その会社の状況も全部、先生なりがみんなおるんだから、いいと思うよ。それ以降にしてもらったら私はいいなと、こういう私の意見ですけどね。

○松井会長　ということですので、3月に業者が確定した後、具体的に相談させていただくという御意見ですが。となると、6月くらいの協議会ですかね。

○北田委員　いや、3月のいつかわからない。

○松井会長　3月の時期にもよるということですね。

○北田委員　10日だったら20日にできるだろうし。それは、事務局とかが考える話だから。だから、議会がいつなのか我々はわからないし、そうでしょう。だから、3月の初めぐらいだったら無理してもできるなと思います。

○南館長　若干教えていただきたいんですけども、こちらが質問するのもおかしな話なんですけれども、事業者さんが決まってからでないという評価の仕方が決まらないというのは、どういった観点で事業者さんが決まらないと議論ができないのかというところをちょっと、ヒントをいただけたらなと思います。

○北田委員　私の考えですよ、やっぱり業者さんというのはいろいろ個性もくせもあるわけですね。例えば、業者さんのいろいろ私が話を聞いてるところによりますと、やはり業者さんによってやり方とか、みんな違うと思うんですね。そういうことがあるので、それが決まってからのほうが皆さん評価がしやすいのではないかなということで、私はそういうふうに言ったわけですよ。そういう意味で言ってるんですよ。だから、当然今言ってる意見は守っていただけるというふうには思っておりますけども、そういうことで私は言わせていただきました。

以上です。

○井上委員　それと、プロポーザルで決められるということでしたので、決定した業者の提案書というのがオープンになるのであれば、その提案書を見てどういう評価をするかということで、何も無い段階でやっぱり評価とか点検はできないと思うんですよ。だから、そういう観点からいっても、北田委員さんがおっしゃったような方向で、3月議会の定例

会が20日過ぎぐらいに終わるのでしょうか。時間も4月までわずかしかないですけども、3月議会が終わって議決が終わった後でやっていただいたら一番検討しやすいのではないかというふうに私も思います。

○松井会長　　そうしましたら、具体的に業者が確定してから実際の評価の内容なりを検討するというふうなことでいきたいと思いますが、よろしいですか。

　　そうしましたら、少し先送りさせていただくということになるかと思います。

　　その次の4館体制のサービスチェックについては、これは先ほどの説明とはまた別の説明をいただけるわけですね。

○西村館長補佐　　簡単にさせていただきます。

○松井会長　　じゃあ、お願いします。

○西村館長補佐　　それでは、図書館4館体制のサービスチェックということで、簡単に説明だけさせていただきます。今のモニタリングのところで委員の皆様のお意見を聞いておりますと、龍華図書館の事業者が決定してからという御意見もあった中で説明させていただくのもあれなんです、簡単にさせていただきます。

　　八尾市第2次図書館サービス計画におきまして、絶え間ない図書館運営の向上を図る仕組みづくりを掲げ、図書館サービスの向上に現在努めているところでありますが、現状において、実績などの議会報告を行っておりますとともに、統計資料等につきましても図書館協議会においてお示しをさせていただいているところでございます。

　　議論のテーマとしてお示しをいたしておりますが、龍華図書館が開館した後の4館体制、龍華図書館と既存3館のサービス状況の水準の確認など、図書館ごとに特色あるサービスの運営がなされているか等を、図書館全体での利用者サービス向上につなげるための方策を委員の皆様にお意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○松井会長　　ありがとうございました。龍華図書館が開館して4館体制に移行した後のサービス体制あるいはサービス状況を点検する、評価するという、先ほどのモニタリングとも関連するような内容かと思いますが、これについてどのような内容のチェックを行うか。チェックの仕組みとそれから検証の視点というふうに議論のテーマのところに書いてあるかと思いますが、これについて皆様からの御意見を頂戴したいということではいかでしょうか。何かまずは質問があればお受けしたいと思います。もし、御質問がないようでしたら御意見を自由に出していただければと思います。

　　ちょっと私のほうから質問をさせていただいてもよろしいですか。この4館体制の評価・検証というのは、基本的な趣旨というか目的というのはさっきもとりあえず説明はいただいたと思うのですが、例えば極端に言うと、龍華図書館が指定管理でそれ以外の3館が直営でというふうな運営体制の違いがありますけれども、最終的に例えば指定管理がいいんだとか、あるいは直営のほうがいいんだとか、そういうふうなどっちがいいかというのを明確にするためのチェックではないというふうに考えておいてよろしいのですか。

○南館長　　今、会長がおっしゃったように、どちらが丸、どちらがバツ、三角ということを決めるのではなくて、昨年度、議論する中で指定管理者を入れる一つの理由といたしましては、龍華図書館の運営で民間を入れるということで、公と民がお互いのいいところが存在することによって、一つは相乗効果が期待できるものがあるのではないかという議論もあったかと思っております。そういったことを含めまして、龍華図書館がオープンする

ことによって既存の図書館にどのように龍華図書館の運営のやり方のよいところを、逆に言うと直営の図書館が取り入れていくべきではないのかとか、また直営でやっているところのよいところを実際に民のところでも参考にしながら発展させたらいいのではないのかとか、そういったさまざまな4館が、今まで3館だったのが新しく民間の運営による4館体制になるということによって、この指定管理者制度を導入したことの効果。それともう一点は、市の南西部地域において新しく龍華図書館がオープンするというところで、八尾市民全体に対する図書館サービスがどう変化してきているのかというところ。もっと極端な話をさせていただきますと、今現在、後ほどまた報告させていただきますが移動図書館というサービスを提供しておりますが、4館体制になることによって移動図書館がどのような役割を担っていくべきであるのかとか、そういったテーマを今広く説明させていただいて、今日具体的にどういった仕組みがあるのかとか、そういったところで具体的な評価、手法のところの結論というのは当然難しいとは思いますが、今後いろんな形の4館体制になることによって、どういったことが議論、検討していかなければならないのかといったところを含めて御意見をいただけたらなと思います。

○松井会長　ありがとうございます。そういうふうな趣旨であれば、皆さんの御意見をお伺いしたいなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

池田委員、どうぞ。

○池田委員　取り組みの①八尾市第2次図書館サービス計画の2つ目の■ですね。利用者や市民へ情報を公開し、情報の共有化を図りますとなっているんですけど、今の現状というのは、共有化というところでどういった情報の公開方法をされているんでしょうか、例えば。

○西村館長補佐　現在、情報公開ということで池田委員さんからの御質問ですけれども、図書館協議会の会議録につきましては遅ればせながらなんですけれども、図書館のホームページ上のほうで資料として公開をさせていただいております。当然協議会の資料等につきましては情報公開コーナーで閲覧は可能になっておりますし、情報公開制度にのっとり、その辺を公開資料として出させていただいているような形になっております。

以上です。

○池田委員　すみません、確かにホームページ上に議事録とかもあるのは存じているのですけれども、多分一般の利用者の方はなかなか見ないと思うんですよね。前に個人的にもお願いしたことがあるのですけれども、意見箱を設置されています。意見箱に御意見があったときのフィードバックの仕方ですよ。どうされているのですかと聞いたところ、館内でその情報というのを共有して、それを利用者の方に反映できるような形をとっているということで伺ったのですけれども、例えばスーパーとかでこういったことがあったというのを意見箱に入れたときに、掲示板に店長とかからこういう対応をさせていただきましたとかという返答があるじゃないですか。あれを見るとすごい対話をしてるという感じが利用者としては持てて、意見を聞いてくださってるんだという気持ちも出るし、もっとかかわりたいという気持ちももちろん湧いてくるかと思うんですよね。そういったことができたらしていただきたいなと思いますし、そういった声が多分一番利用者の生の声だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○南館長　図書館のほうには日々いろいろな、実際図書館にも投書意見箱があつて、鍵

付の傘立てを置いて欲しいというのを毎月いただいたりとかいうこともありました。今、池田委員さんがおっしゃったことについては、市全体で総合窓口のほうで市民からの意見提案という制度があって、市全体的な提案・意見を対応しているところがあるんですけども、今おっしゃっていただいた意見についてすぐ図書館だけでできるかどうかということについては、市民からいただいた意見をどうフィードバックしていくかということを取りまとめている部署がございますので、そことの兼ね合いが出てくるかなというふうには思います。おっしゃってるのは十分いい意見だと思いますが、市役所全体的に市民の意見をどう反映して対応していくのかということの原則的なところがあるので、そこでの整理をしてからでないと、する、しないという判断が難しいかなと思っています。

○池田委員　もっと簡単な感じでできないのかなと思ったりもするんですけども。すみません、素人考えで。

○南館長　その辺、役所的と感じられるところだとは思いますが、やはりいろんな統一的にある部署だけが率先してやるとなると他の部署にも影響するので、その辺は組織的に整理をしていかないといけない部分かなと思います。

○池田委員　ありがとうございます。例えば、この間アンケートをとられてましたよね。ああいったものもいい取り組みだなと思ったんですけども、やっぱり書いてくれる人というのは限られていると思うんですよね。意見箱というのは、私の周りでもやっぱり入れる人もいます、実際。無記名ですし、やりやすい方法なのかなと思いますし、どうしてもアンケートの形をとると、本当に形式的な資料としてしか生かせないのかなという気がしていますので、ぜひ本当に生の声というか、そういうのを吸い上げるような方法を検討していただきたいなと思います。

○松井会長　そういう意見に対するフィードバックというのは結構いろいろなところでやってるかなとは思いますが、大阪府さんや大阪市さんでは直接の意見箱に対する回答をどこかの掲示板みたいところで貼り出すとかいうのは、そこまではなかったでしたっけ。

○大久保委員　やっています。

○松井会長　やっています。

○吉川委員　大阪府はやってません。意見箱は置いておりますけれども、直接それに対する回答を館内に貼り出すことはやっていません。必要に応じてホームページで、御意見に対する回答、それもそのままのストレートなものではなくて一般論といいたいでしょうか、共通で答えられるような形にしています。

もう一つ、府民の声という府庁全体で受けるシステムがありまして、それは大もとの捌き所がありまして、そこから回ってくるのですけれども、回答レベルというのが設定されてきまして、これは必ず回答とか、これは回答しなくてもいいというものが来ます。公表する、公表しない、ホームページでも公表する、しない、直接本人に返すという幾つかのバリエーションがあります。

○松井会長　大阪市さんは、そういうふうに市全体への意見とかいうふうなところからもやっぱりあるんですか。

○大久保委員　あります。大阪市の場合は基本的には回答しなさいということですので、その御意見に関しては個人に対しては返す。ただ、ホームページに載せるかどうかという

のは大阪府さんと一緒に、一定の判断がされて載ったり、載らなかったり。図書館のホームページの中にも御意見箱をつくってますので、そこでどンドン御意見がホームページと御意見箱から入ってきて、いろんな御意見があるのですけれども、運営にかかわるものであったり、こういう使い方があるのだけれども御存じではなく、利便性の向上につながるというような答えをさせていただく質問など、こちらで選ばせていただいて、それをホームページで出して同時に掲示板に貼り出しています。

○南館長　　すみません、市のほうもホームページから直接市全体にそういう意見や質問をするコーナーがあるので、そこでは回答を求める求めないは提案・意見を出される方の自己判断で、回答を求める場合は回答を市から行います。回答を求めないというチェックをしている方については、こちらでは意見としてお受けさせていただくということになっていますし、回答を求めなくても相手先のアドレスや連絡先がわかるのであれば、あとはそれぞれの課の判断で返事なり何らかの情報を送ったりとかいう対応はさせていただいております。ただ、いただいた質問を他の方が見れるように掲示するということになると、やはり質問者の方々のプライバシーの問題等もあるかと思えます。その辺は幾分慎重に判断しなければと思っております。

○松井会長　　ありがとうございます。

○池田委員　　そういう個人的にその辺を返信するというのも一つだと思うのですけれども、それだと共有化にならないのかなと思ったりします。もちろん個人情報というのは載せてはいけないと思うので、その辺を工夫次第では回答が出せるのかなと思うのですけれども。

○松井会長　　そうしましたら、そういう情報の共有化についての御意見と、あとまだ他にも何でも結構ですので、この4館体制に移行後のサービスのチェックについての御意見ございませんでしょうか。

○大久保委員　　すみません、ちょっと教えていただきたいのですが、この現状というところで、まず八尾市全体の事業評価というのがあるということですよ。それをもとに教育委員会の点検・評価があって、図書館としては統計資料を図書館協議会で公表するという今の仕組みであるということによろしいのでしょうか。

大阪市の場合も、大阪市全体の市の運営方針があって、それに教育委員会の運営方針があって、そこで本当にちょっとだけ生涯学習の中に図書館の運営方針というアウトカムの部分が出てくるのですけれども、それとは別に図書館としてそれぞれの年度で、大阪市の場合は知識創造型図書館を目指すということで調査相談にかかわる部分、子どもの読書にかかわる部分、管理・運営にかかわる部分ということで大きく3つに分けて、その中もまたさらに調査相談であれば調査相談件数であったり、データベースのアクセス数であったりという事細かく目標を立てて、振り返りでどうなったかということホームページで出しているのですけれども、今回考えようという、改善に取り組む仕組みを導入しますというのは、そういう図書館独自の評価の仕組みをつくっていきましょうということによろしいのでしょうか。

○南館長　　市全体的な評価の仕組みというのは当然ありますので、それに基づいて各セクションが評価をやっているわけですが、今大久保委員さんがおっしゃったように、図書館独自で何らかのシステムティックな評価の仕組みをつくるということではなくて、

今後4館体制になっていく中で、どういったところを協議会委員の方々として点検、御意見をいただこうかと。それと、先程言ったように、館と民が両方とも相乗効果をどういうふうに発揮されてるのかというところの意見を今後出して行っていただきたいというふうには思っていますので。

○松井会長　　今のでよろしいですか、答弁は。

○大久保委員　　はい。

○松井会長　　他の方、いかがでしょうか。

なかなかこれも意見が出しづらいテーマだとは思いますが、結局、龍華図書館だけを評価するのではなくて、他の3館と龍華図書館を比較しながらここがいい、ここがちょっと不十分、具体的に言うとそういうふうな評価の仕方になっていくような気はするんですね。ただ、龍華図書館だけを見ていてなかなか評価はしづらい。既存の3館のサービス体制なりサービスのあり方なりも検証しないと、なかなか4館体制全体としてのサービスの評価にはならないと思うんですよね。その辺は具体的にどうすればそれが可能なのかというふうには私は正直思うところなのですが、図書館側で例えばこういうふうになれば4館体制の評価が可能なのではないかみたいな、そういうイメージみたいなものはお持ちですか。

○南館長　　具体的な手法とか仕組みとかということではなくて、今は考え方をどう整理していくかというところですね。当然、来年度、常にこの図書館協議会においては図書館運営に対しての御意見、助言をいただいていくわけで、その辺においては当然評価という観点で各委員さんのほうでお持ちの中で御意見をいただいていると思っています。今後、この今日議論いただくというのは、先ほど松井会長がおっしゃったように、八尾市の図書館サービス全体をどのように、今までの3館だけじゃなくて、何度も言いますが龍華図書館の指定管理者による運営に入っていくと。今までのような直営でいる3館体制が続いているわけではなくて、新たな図書館が入ってくるといことで八尾市の図書館サービス全体がどのように変化しているのかということについてはやはり見守っていく必要があるであろうと思っています。その中で4館全体を見るにおいて、やはり龍華図書館ということについては、過去、多々の議論をいただいてきたわけでありまして、龍華図書館のあり方についても個別での点検、見守るといところの議論というのも当然必要になってくるであろうと思っています。よって、個別でそれぞれが別物で扱っていくというわけではなくて、それぞれ2つのことを包括的に図書館全体がどうあるのかということ、来年度、検証していただきながら進めていくべきかというふうには思っております。

○松井会長　　ありがとうございます。そうですね、なかなか見えづらいところだとは思っています。

そうしますと、申し訳ありません、他の委員の皆様の方で、今の答弁に関する質問でも結構ですし、何か個別の御意見でも結構ですがございませんでしょうか。正直なところ、私もこれはどうしたものかなというふうには頭の中を悩ませているところで。

○浦上教育長　　委員じゃないけど。

○松井会長　　別に構いません。

○浦上教育長　　今日、感想だけちょっと話をさせていただきたいのですけれども、これは後半の部分の議論のテーマの評価・検証の仕組みと、それから4館体制構築後の検証の視点というのは非常に大きいものがあるかなと思うんです。今日は委員さん方にはいろんな

なアイデアとか考えとかを事務局のほうから吸い上げていきたいという気持ちがよくわかるのですけれども、当然、次回指定管理者がはっきりして、そうしたらこの八尾市の4館体制の運営にかかわることとか、検証にかかわっても何か見えてくるものがあるのかなと思うねんね。そういうときに、やっぱり事務局のほうからある一定のたたきを提示するべきだと私は思ってます。たたきを提示する中で、これ以外にもこういう視点でやはり評価・検証しないとあかんの違うかなとかいうのも当然あると思うし、実際に指定管理者を、やっつてのを4館あちこち回られた中で、サービスの件でもこうじゃない、効率の面でももうちょっとじゃないとかね、いろんな御意見も出てくると思いますね。だから、今日は本当に事務局側としたら吸い上げたい気持ちは毛頭じゃないけども、やっぱり出てこない。当然、前にあるものがわからないような現状だから。やっぱり、私が今日思ったのは、3月ないし4月ですか、次の協議会のほうで事務局側からある一定のたたき台の提示をさせていただいて、その中で議論を交わしていくということを進めていく上では一番適当なのじゃないかなというのが、正直な今日の感想でございます。特に1番目の議論のテーマの点検・評価の有無とか書いてあるけれども、やっぱり各委員さん方が出しづらい、意見を言いづらいといいますかね、そのような感じがしましたのでこれも含めて事務局の提示を、私は次回に求めていきたいなと思いますけれども。事務局側のトップとしてこんなことを言ったらあかんのやろうけども。私の意思ということで。やっぱり、たたきがないと話が進みにくいんじゃないかなと思いますので。という意見です、私。すみません。

○松井会長　　ありがとうございます。教育長からいい提案をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

○北田委員　　すみません、ちょっと質問します。例えば4館体制になれば、今は図書館の休みが月曜日ですね、全部統一ですから、ちょっと私もよくわからないので、違いますか。そういうふうに、例えば、違ったらやっぱりある程度、図書館がこっち開いてないからこっちに行くとか、そういうことができると思うんですよ。そういうことを考えていただいたらもっといいのではないかと、こういうふうに私は思います。

それといい話ですけど、7時になって、大分私のもとには喜んでいる人がおります。やっぱり、サラリーマンは今まではできなかったということで、私のほうにも7時になってよかったなという話が届いています。いいことも言っておかんと。いや、本当に。我々は言ってよかったなという、前出ましたよね。私は7時になったのはやっぱりよかったなと。私にもあったように2、3人以外にももっと聞いてます。サラリーマンなんかは特に帰りね。今までは6時ですやんか、そういう話を聞いてますので。だから、例えば休みも順番にさせていただくとかね、そういうサービスもいいのじゃないかと4館あればね。ということで、私の意見ということでひとつよろしくお願いします。

○松井会長　　ありがとうございます。そうしましたら、先ほどの教育長からの助け船を私のほうでも採用させていただければと思うのですが。また、次回にたたき台的なものでもし出していただけるのであれば、それをもとに少し議論を深めていくということで。多分1と2は関連した内容になってくると思いますから、龍華図書館だけ切り離して評価を考えるというよりは、4館体制の中の龍華図書館のあり方とかも通して議論するということが必要になってくると思いますので、そういう点での何か一定のたたき台を示していただいて、次回の議論につなげていきたいというふうに思いますが、それでよろしいです

か。

○南館長 はい。

○松井会長 ありがとうございます。なかなか拙い進行で非常に申し訳ありませんが、では、1のところの(1)は終了でよろしいのですが、(2)その他というのは何かありますか。

○西村館長補佐 特にございませぬ。

○松井会長 それでは、次の2の報告ですね。報告案件の(1)移動図書館ステーションの見直しということですが、こちらの事務局側の説明をお願いいたします。

○筒係長 それでは、報告案件としまして(1)移動図書館のステーション見直しについて御報告申し上げます。

資料2のほうを、皆さん、御覧ください。よろしいでしょうか。

資料にございますとおり、現在八尾市内の23カ所のステーションを移動図書館車が約2週間に1回のペースで巡回しております。八尾・山本・志紀の既存の3館の御利用が、地理的な要因で利用しにくい地域の方々を中心に御活用いただいているところをございます。委員の皆様も御承知のとおり、平成27年夏から龍華図書館が開館することに伴いまして、これまで運行を行ってきたルート・ステーションの配置等の見直しを行うため、現在図書館利用者の利用動向について把握、検討を進め、見直しについての検討を進めております。現在、詳細の部分についてはまだ未定の部分がございますが、ステーションの見直し、ルートの見直しがまとまりましたら、協議会におきまして御報告をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○松井会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問等がございますでしょうか。

○池田委員 龍華図書館が開館するに当たって、廃止になるステーションを確認したいのですけれども。

○南館長 龍華図書館がオープンしてどこを廃止するかというところについても、今のところ龍華図書館の圏域をどこまで利用圏域として考えるのかによっても影響してきます。ですから、今のところ具体的にここを廃止することを決定しているということについては、未確定という状況です。

○松井会長 他はいかがですか。

○新居委員 ちょっとステーションの見直しの件ではないのですけれども、移動図書館で時間がちょっと何か、子どもが帰ってくるにもう移動図書館が帰ってしまって借りれないという状況があるらしいですので、その辺を一度把握していただいて、跡部公園のほうなんですけれども、学校から帰ってきたらもう帰ってしまっていないのかという話をしてはりましたので、ちょっと時間の点を調べておいてください。

○池田委員 今委員がおっしゃったとおり、今日、実は亀井小学校のほうに朝行ってきたんです、朝読の見学にですね。今日はミーティングまで一緒にいたのですけれども、やはり同じことをおっしゃってまして、小学校の下校前にステーションに来てしまって帰ってしまっていると。幼稚園についても、近くの公立の幼稚園の子は来れるけれども、私立の幼稚園のバスで巡回されて行ってる子どもたちは来れないと。私はこの数字だけ見て、単純に龍華小学校の子はすごい借りてるんだなど、跡部のほうは極端に少ないなどと思って

たんですけど、借りられない状況があるというのを今日初めて知って、しかも、お母さん方は前々からこれは思っていて、早く放課後とかの時間をもうちょっと考えてほしかったというのを皆さんおっしゃってたんです。

もう一つは、他の小学校は小学校のところにステーションがあるのですが、ここは公園なので少しだけ離れているんですよね。できたら、やっぱり小学校のところに欲しいなということもあわせておっしゃってました。やっぱり、一番の利用者というのは子どもなのかなと思いますので、生活時間に合ったステーションの時間帯をもうちょっと検討していただきたいなと思いました。

○松井会長　いかがでしょうか。

○南館長　皆さんのこの23カ所、実際に移動図書館が運行してるのが水・木・金・土ということで、週4回の運行になっています。それで、それぞれのステーションに月2回は行けるようにということでルートを選定しております。ただし、やはりこの交通状況の中でこれだけの数を移動する、1日当たり3カ所ぐらい移動するわけですが、1カ所に大体40分から50分ぐらいはおりますと、どうしても時間が限られてきます。子どもたちが下校して帰ってきてからとかいろんなそれぞれのニーズがあるわけですが、それぞれのニーズに対してたった1台の車で満足させるということは、どこで妥協点を見出すかということもあるかと思えます。実際に、移動図書館は場合によっては、日によっては午前中に移動図書館の中の本の入れ替えをしています。今日行くところのステーションの要望であったり、お子様の多いところだったら子どもの本、高齢者の多いところだったら高齢者の本ということで、2,000から3,000冊ぐらい積んでる本の何百冊の入れ替えを午前中にやって、昼の1時から職員が行っているということの中で、限られた時間の中で3カ所を回っているということがありますので、どうしても1時半というか2時過ぎぐらいに1カ所を回ったら次の箇所に行くということがあるので、どこかはやはりそういったしわ寄せというのですかね、しわ寄せと言ったらあれですけど、ニーズに合っていない時間帯に行っているところもあると思います。その辺は、今後ルートの見直しの中で検討させていただけると思いますが、ただ全ての場所で職員は一生懸命限られた時間の中で走っているわけなので、全てのニーズに対して満足をさせるというのは非常に難しいというところだけは御理解ください。

○池田委員　すみません、補足で。本当に職員の方々によくしていただいているなと思っています。ちょっと余談にはなるのですが、実は今日のお話し会に入ったときに、4年生の学年だったんですけども、利用者カードをみんな持ってって手を挙げてくれて、読書通帳も半数持ってっておっしゃってました。6年生の教室も利用者カードをみんな持ってました。通帳はちょっと知らないという子が多かったんですけど、そういうのを聞いたときに、もっとその子たちが利用できる時間帯に来てたら、もっと多分この数字もふえているのではないかなとちょっと残念に思ったので、報告をさせていただきました。

○松井会長　他に何か御質問等はありませんでしょうか。

すみません、ちょっとお伺いしたいのは、見直しによってステーションの数を必ずしも減らそうというふうな方向ではないというふうに理解しておけばよろしいですか。

○南館長　ステーションの数については、実際の利用動向と現況のステーションとステ

ーションの間の距離感ですよね。数百メートルしか離れていないところだったら、どういうふうに集約していくのかとかいろいろなやり方があるので、数が結果的にふえる、結果的に減るという場合もあるかとは思いますが、ただ今運行している水・木・金・土の昼の時間帯に、できるだけ長くそれぞれの利用者の動向・ニーズに合うようにステーション・ルートの見直しをしていきたいなと思っておりますので、数については結果的なことになるかと思っています。

○松井会長 はい、わかりました。あとは、だから、その地域館から遠いところの場所をできるだけ回りたいと、そういうふうな考え方なんです。それ以外にも例えば高齢者の多い地域とか、あるいは小さい子どもさんが多くてなかなかお母さん方が地域館までは足を伸ばせないというふうな、そういうところを重点的に回っていただけるのだろうというふうに思います。特に高齢者は、足の悪い方などは図書館にはなかなか出向けないので、そういう方々の声をできるだけ拾っていただければというふうに私個人は思います。

○池田委員 すみません、今見直しということなので、提案というかお願いをしたいなと思うのですけれども、例えばコミセンとかで分室を置くみたいなことも検討の余地がもしあれば、そういうこともありがたいのかなと思ったりします。そうすれば、ニーズに合わない時間帯に行ったとしても、そこに分室があればそこで借りたりということもできるのかなと思ったりもしますが。

○松井会長 移動図書館というよりは分室ですね。

○池田委員 小ぢんまりした。

○南館長 分室についても検討してなかったことではなくて、移動図書館の見直しの根本的なところでコミセンのほうとも議論をさせていただいたのですが、できる、できないというところの判断ではないのですけれども、ただコミセンに分室を置くとなると、そのための専用のスペースがコミセン機能から図書館機能に変わってしまうということでの、本来のコミセン機能としての空間をどう確保していくかというところもありますし、また分室を置くことになると、そのためのシステム構築であったりとか、本の物流をさせる仕組み、また多大なコスト的なことがかなり出てきております。我々としてはコミセンの分室の利用というのは、他市の自治体でも小学校の跡地であったりとか、コミセンの跡地とかを活用しながら分室機能を広げているという事例も聞いておりますので、そういったことも一つの検討の材料としてテーマの一つとしては認識しております。

○松井会長 それでは、他に特にないようでしたら、次の（２）に移りたいと思いますが、よろしいですか。

では、２つ目は新八尾図書館の利用状況についてということで、こちらの事務局の御説明をお願いします。

○佐古田係長 続きまして、新八尾図書館の利用状況につきまして御報告いたします。資料３を御覧ください。

４月３０日に新しい八尾図書館が開館いたしまして、前回の協議会でも速報値を御報告させていただいておりましたが、約半年経過いたしまして数値的にも、貸出点数が前年度の約１．８倍、利用者数も約２倍となっております。下半期に入りまして、今後いかにこの盛況な状況を維持できるかも目標の一つとなってまいりますので、引き続き多くの皆様に御利用いただけますよう、利用者サービスに努めてまいります。よろしく願いいたし

ます。

○松井会長　　ありがとうございました。何か御質問等ございませんでしょうか。

○大久保委員　　質問というかお願いなんですけど、せっかく読書通帳で随分子どもたちがたくさん来てくれてるということをお聞きしましたので、できれば年度の最後はそうなるのでしょうか、大人と子どもと分けて数値をいただければありがたかったかなと思います。

○北田委員　　図書館には関係ないとは言えないのですが、駐輪場ですね。いつもいっぱいになっていて、整理をしてくれる人はいるんだけど、あれは何とかならないですか。ということは、前にも見たんだけど、2人、おじいさんとかがやりましたわ。あれはみんなかわいそうでね。確かにいっぱいになってますわ、もう置かれないうですわ。それで、向こうにも置いているしね。何とかいい方法はないのかなと思ひましてね。例えば誰かが向こうへ持って行って置く、例えば市役所の横に持っていきと言う人がいるとか、そういう関係をちょっとしていただけたらなと思いますので、その点はいかがなものでしょうかね。無理だったら無理でいいんだけど、整理してる人は2人おりましたけどちょっと気の毒なのでね、すみませんけど。

○南館長　　図書館を当初設計する段階で、もともとあった駐輪場の2倍ぐらいの面積を確保しようかということで設計のほうをさせていただいたのですけれども、利用状況のように大変好評で利用客がふえてきているという、それと図書館利用者以外でも学習室で勉強する学生が朝早くから来ているという状況があったりしているので、駐輪場についても非常に多い状況であります。我々としても整備員を置いたりとか、何とか整備をするための体制を組んでいるわけですけれども、こればかりはスペースを広げることは当然できないことなので、周辺の市役所西館の裏手の駐輪場も図書館の利用者用ということで、庁舎を管理している部署とも相談をしながら図書館利用者枠として確保しているのですけれども、どうしても土日とか祝日とかは旧の図書館の駐輪場とかも活用して駐輪スペースを広げているのですけれども、どうしても皆さん入り口に近いところに自転車を停めたがるということで、我々が整理するときにもう少し向こうに停めて、空いてるからといって誘導しても、結果的には遠いからということで、ちょっとだけだからといって強引に自転車を停めていかれる方も多々おられます。もちろんこの自転車の駐輪については、乗ってこられた方というのは心理的には入り口に近いところに停めたがるので、旧の図書館の駐輪場ということで枠を御提供させていただいているのですけれども、そこにはなかなか停めていただけないので、我々としても頭を悩ませているというところがございます。

それと、もう一点は、これも自転車で来ていただいた場合、八尾市は自転車の利用が多い文化のところなので、自転車で来ていただくことは、健康のためとか自動車の抑制ということで貢献されているのですけれども、できるだけ歩いて来れる方については歩いて来て欲しいと思っています。

○北田委員　　事情はよくわかりました。例えば、整理する人を誰か雇ってもらおうとか、そういうように確かにこの間おられましたわ。そういう感じでできないものかなと。人の問題ですからありますけどもね、それをやればもうちょっと向こうへ持っていったりできるのではないかというふうに。私が来たときは、やっぱり2人ほどが整理してましたわ、おじいさんみたいな人と。シルバーを雇うとか、そういう関係はできないものではないでしょうか

ね。人の問題もあると思いますので、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○西村館長補佐　今ちょうど来年度の予算の編成時期になっておりまして、現状のあふれかえっている駐輪場の整理ということで、今北田委員さんがお示しのとおりなんですけれども、図書館としましてもその辺で、特に繁忙時期についての部分での要望という形で財政当局のほうには行っているところでございます。

○北田委員　よくわかりました。すみませんが、ひとつよろしくお願いします。

○松井会長　ありがとうございます。他の何か御質問とかはございませんか。

さっき大久保委員が指摘された成人と子どもとを分けて示して欲しいというような、これは今はまだ手元ではわからないですか。

○南館長　先ほど大久保委員さんが、子どもさんとの数ということで、今の統計で例えば児童書と一般書ということで切り分けが出せますので、次回の図書館協議会のときには暫定値になりますけども児童書と一般書の利用、それと新規登録をやっぱり我々としては増やしていきたいという思いもありましたので、新規登録の年代別であったりとか、そういったデータについてはできるだけ示させていただこうと思います。

○松井会長　じゃあ、それはよろしくお願いします。

では、(2)について特にないようでしたら、次の(3)に移りたいと思います。

(3)は開館日時拡大後の利用状況についてということで、こちらは事務局のほうの説明をお願いできますでしょうか。

○佐古田係長　次に、開館日時拡大後の利用状況につきまして、御報告させていただきます。資料4を御覧ください。

4月30日以降、祝日開館と夜間開館の拡大を行っておりまして、まず、①祝日開館の拡大に伴う利用状況、②土曜日の夜間開館についての利用状況、そして裏面③に各館の状況につきまして記載をいたしております。祝日開館日につきましては、これまで土曜日、日曜日と重なる祝日の開館を行ってございましたが、4月30日以降は、全ての曜日の祝日を開館し、月曜日が祝日の場合の火曜日も開館という形で行っております。5月から9月までの祝日開館の状況について記載しておりますが、傾向としまして月曜日が祝日に当たった場合の5月5日、7月21日、9月15日については幾分利用者が少なく、これは図書館がこれまで月曜日休館であったということが、市民に定着していることが要因であると考えられます。

また、従前の水・木・金曜日に加えて土曜日の夜間開館を拡大いたしました。土曜日の夜間開館につきましては、夜間全体として利用者が増加しており成果としては上がっていると分析しております。全夜間開館日のうち土曜日の夜間が占める割合で見ますと、約20%となっており、水・木・金・土と4日ですので25%より少ないということで、やはり利用者への周知に若干の課題があると、図書館としては考えております。

以上です。

○松井会長　ありがとうございました。では、何か御質問等ございませんでしょうか。先ほど北田委員さんから、夜間開館をしていただいて非常によくなったという御意見をいただいたと思いますが、そのことが具体的に示されていて非常によかったと思います。特にありませんか。

PR不足のところはまだ多少あるということで、そのPRについてはどういうふうにし

れるお考えなのですか。夜間開館とかあるいは祝日開館のPRを徹底するというのはどう
いうふうな手段で。

○西村館長補佐 この間、月曜日の休日の部分と土曜日の夜間開館の部分で、若干課題
があるということで説明のほうをさせていただいたのですけれども、当然市民への広報と
いう部分ではあるかなとは思っているのですが、実際に現状を見ますと、やはり月曜日の祝日に
市民からの問い合わせを見ましても、今日はやってるんですかという問い合わせが非常に
多いような状況になっています。ですので、その辺を市民宛てに対して祝日の月曜日はや
ってるんだよという広報につきましては、当然、今後、改めて言うまでもなくですけれど
も、図書館のほうで広報をする中で出していく部分と、龍華図書館のほうも今後オープン
していく形になるんですけれども、あわせてその部分の広報も含めてしていく形になるで
しょうから、その辺も含め考えていきたいと思っております。

○松井会長 ありがとうございます。では、(3)は以上でよろしいでしょうか。

では、(4)に移ります。八尾市図書館ボランティアの登録制度の試行実施ですね、個人
ボランティア登録制度の試行実施についてです。これは事務局のほうの御説明をお願い
いたします。

○筒係長 それでは、(4)個人ボランティア登録制度の施行実施についての説明を申
し上げます。資料5のほうを御覧ください。

活動要綱等につきまして資料として添付いたしておりますが、この10月から、こちら
の要綱に基づきまして、図書館ボランティアの登録を行っております。活動に際しまして、
まずボランティア保険に加入した後に活動いただくこととなっておりますので、図書館の
開館日の中でボランティアに登録された方が活動可能な日に活動をしていただくという形
をとっております。活動内容につきましては、登録の際に取扱要領にございます、活動内
容の希望のほうをお聞きし活動していただくこととなります。

活動場所や謝礼等につきましては記載させていただいてるとおりでございますので、ま
た御覧になっておいてください。よろしくお願いたします。

○松井会長 ありがとうございます。では、何か御質問・御意見等ございましたらお願
いします。

○北田委員 ボランティアですが、今、登録は何人ぐらいになってますか。私もちょっ
とこれは知りませんでしたので、えらいすみません。ひとつよろしくお願いたします。

○筒係長 本日11月12日現在で、8名の方から御応募をいただいております。

○池田委員 質問なんですけれども、ボランティアの活動取扱要領のところ、登録期
間登録した年度を含めて3年を限度として更新することができるということは、3年が
限度なのでしょうか。3年までは毎年更新できるという形なのでしょうか。

○南館長 一定期間をいただいているのは、実際にその方の活動が登録はしているけれ
ども、こちらからのお願いに対して対応できるかとか、その方自身の御都合とかもござい
ますので一定期限を設けさせてもらっておりまして、更新については、本人さんのほうが
これまで実績があったりとか、本人さんの協力いただけるという御意思がありましたら、
特段の問題がなければそのまま継続・更新という手続を踏んでいきます。

○池田委員 ありがとうございます。

○松井会長 他はいかがでしょうか。

最後の資料5—1にボランティア登録の一覧の表がありますよね。この表は個人で登録されてるのではなくて、グループで登録されているというものですか。

○西村館長補佐　あくまで今日お示しさせていただいております資料5につきましては個人制度の実施についての御報告になるのですが、現状で団体でのボランティア登録をいただいているボランティアの団体が8団体ございます。その旨につきましても参考として別添のとおりですので、よろしく願いいたします。

○松井会長　ありがとうございます。グループでのボランティア登録の制度というのも別に規定があるわけですか。

○西村館長補佐　今の会長の質問の件ですけれども、団体での登録ということで、前年度からこれはさせていただいておりますので、個人とは別に団体での登録もさせていただいております。

○松井会長　皆様、何かございませんか。

○池田委員　提案なんですけれども、これから多分ボランティアをしたいという方がもっと登録としては増えてくると思うのですけれども、市というか図書館とボランティアをくっつけてコーディネートするというか、そういうような立場の人がいたらいいなと常々思ってたんですけれども。そういう職員さん側であったり、ボランティアで長年されている方であったりという、どういう方がなれるかは別にして、そういうニーズに対してこのボランティアさんだったらできるみたいな、つなげてくださる役目というかそういう方がいらっしゃったらいいなと思うのですけれども、ぜひ御検討いただけたらと思います。

○南館長　ボランティアをつなげるというのは、ボランティアをしたい人と図書館をつなげるコーディネート窓口ということでしょうか。もし、その窓口であれば、その方の重荷にならないように考えるために、もしボランティアをしたいということがあれば図書館のほうに声をかけていただいて登録いただき、そしてその方々がやりたいようなサービスメニューとかも選択いただいているので、こちらから声をかけて応援いただくとかお手伝いいただくとかいうことを、図書館のほうから連絡させてもらうということで一定役割を果たせるものというふうには考えてますけども。具体的に今池田委員のおっしゃったコーディネート役というところが、私自身勉強不足で返答しづらいですが、その辺をまた御議論いただければと思います。

○池田委員　だから、基本的には登録されている方の希望で図書館が受けとめてくださるという形なんではないでしょうかね。多分、これからお話し会とかいろんなジャンルでボランティア登録をしたいという方が増えられるかと思うのですけれども、そこをこういう催しがあるときにここのというようなことで、ボランティア側から職員さんに言うときの窓口的なのというか、取りまとめ役というか、そういった部分。

○北田委員　池田委員の言いたいのはこういうことかと思うんです。私のあれですよ、独断と偏見かもわかりませんがね。例えば、ボランティアさんが図書館の誰に電話してやっていると、毎日来るのか、例えば来てくださいますとか言うのか、そういうことの窓口があるのですかとおっしゃってるのかと思うんですわ。そういうこと、違う。

○池田委員　うーん、そうですね。

○北田委員　そういうことになると私は思うんですよ。だから、誰に電話をしたらわからないと、行ってもね。だから、例えばこの八尾図書館に来たらいいのかな。例えば八尾図

書館に来て、私は何をしたらいいのですかとか聞くかね。だから、電話したらどこどこへ来てくださいますとか、そういう窓口があるのですかと、私はこういうふうに今理解してるのですけどね。それは、あれば助かるわね、これが増えてくるから。そういうことだと思いますけど、違いますか。

○池田委員　ありがとうございます。すみません。今だったら多分西村さんとか南さんに言ったりしてるんですけど、これからもそういう形で館長とか補佐が窓口という形で。

○南館長　誰が窓口というよりも、図書館の職員に声をかけていただいたら、その中でお受けさせていただいて内部で担当に伝えるということなので、担当の者を決めてしまうと、その担当の者がいなかったら対応ができないということになり、帰っていただくことになったりするので、まず図書館の職員に言っていただいて、趣旨を言っていただいて、こちらが受けさせていただいて、御連絡をしかるべき者からさせていただくということのほうが二度手間、三度手間がないのかなというふうには思います。

○池田委員　すみません、ありがとうございました。

○松井会長　参考のために、大阪市さんなんかはこういうボランティアの登録とか養成の制度をたしかお持ちだと思うのですが、何か。

○大久保委員　大阪市の場合は、読み聞かせとか高齢者施設で活動される方向への養成講座を実施して、グループになって24館それぞれの図書館を拠点にということでグループ登録のような形をしていただいて、先ほど池田委員がおっしゃっていたような、例えば子育て支援施設で今度絵本展をやるから読み聞かせに来て欲しいとか、そういうお申し出は基本的には図書館でお受けしてボランティアさんにまた相談するという、コーディネートは基本的に図書館でやるという形で進めております。

私からちょっとだけ、1点だけ教えていただいているのですかね。これは、新たにこういう制度をつくられたということですか。以前からあったのでしょうか。と言いますのは、謝礼のところで500円の図書券を配付するという、大阪市の場合は何をやっているにしても全く何も出ない。それは、大阪市の場合、他で少し交通費とかが出てたような施設でも全部それがなくなってる方向なので、ここで改めて謝礼というのを見たのでちょっと教えていただけたらと思ひまして。

○西村館長補佐　制度的には個人ボランティアの制度というのは、今回作成させてもらったところなのですが、謝礼の考え方につきましては、こちらは活動を6時間を基本として一定の活動をしていただいた方に対してという形で、図書館内のいろいろな業務がありますので手伝っていただいた方に対して、6時間を基本に500円の図書券を配付するということです。

以上です。

○南館長　少し補足しますとこれは八尾市の行革プランの中で、図書館として図書館職員だけでサービスを提供するのではなくて、ボランティアの参画をいただきながら図書館サービスを進めていくべきということで、数カ年計画の中で位置づけがありました。その中で検討をしながらどういった制度を構築していくのかということのをこれまで議論した中で、昨年度においては団体のボランティア制度を構築させていただいたと。次に、個人としてのボランティア制度をどう構築していくかというところで、今年度を実施するという予定になっておりましたので今年度作成させていただいたというところです。予算的には、

これは予算ですので昨年の予算編成の段階において、平成26年度中には個人ボランティア制度を構築するということの計画がありましたので、先に予算を配当していただきながら今年度は制度を構築して、施行・実施のスタートを進めていったという、そういう時系列になっております。

○大久保委員 ありがとうございます。

○松井会長 よろしいですか。ありがとうございました。

○新居委員 ここに18歳以上の心身ともに健康な者と書いてますよね。上は何歳までって決まってるのですか。この条件にさえ合えばいいのですか。

○西村館長補佐 はい、特にございません。

○松井会長 年齢の上限はないということですね。わかりました。

○井上委員 ボランティアの活動取扱要領のB「障がい者サービス支援業務」、これは従来からの例えば朗読とか音訳とかいう団体というかグループは、八尾図書館の場合はないのですか。大体よその図書館はみんな点訳・音訳、そういうのがありますけれども、ないということですか。ないということで、新たに募集するということなのでしょうか。

それと、資料5-1の1から8の団体ですが、大体わかるのですけれども、すごく簡単でいいですからどういう活動をしてるということの内容を教えていただけたら、すみません。

○南館長 まず、障がい者サービスのボランティアですけど、グループということで図書館と深いつき合いがあるというところはないのですけれども、強いて言えば社会福祉協議会とかそういった障がい者の団体の方々とかを中心にお願いしながら、対面の朗読サービスの際には来ていただいているという状況があります。八尾図書館が新しくなるということで、対面朗読の希望をされる方も増えてきている状況もありますので、そういったサービスを提供していただける方々を、来年度以降、育てながら参画いただくように考えております。

それと、今井上委員からおっしゃっていただいた資料5-1の各ボランティア団体の活動状況ということですが、簡単に説明をさせていただくと、実際に今日傍聴のところに来ていただいているのですが、「ブレーメンの会」さんにおいては子どもたちへの工作であったりとかいろんな物づくりとか、そういったことを図書館の中で図書館の本を活用しながらしていただいているところもございますし、「八尾人形劇連絡会」においても、さまざまな催し物で人形劇を自分らでやったり、各学校のほうに訪問されたりしておられます。「八尾図書館友の会つながり」といたしましても、さまざまな図書館のボランティア団体の連携を密にするということでの連絡や、そういった催し物、会報等を出されておると。「やお絵本の会」におかれましても、八尾図書館を中心に読み聞かせとか公演会等をされておられますし、「おはなしばすけっと」においても同様に催し物、公演会をされております。「好きな本を読む会」といたしましては、この会員の方々が中心となって自分たちの月1回好きな本を読んできて、他の方に紹介するということがされてますし、「くれよんの会」におかれましても、志紀図書館において読み聞かせとかそういった公演会をされておられますし、「おむすびの会」においては、今日来ていただいた池田委員さんとかが属されておりますけれども、各小学校や地域の方々に本の読み聞かせ、また地元の祭りとかがあったときにはそこでの読み聞かせ活動とか、そういったことを展開されておる

というふうに感じています。

○松井会長　よろしいですか。

○井上委員　はい。ありがとうございました。

あと、読書会のグループであるとか、あるいは子ども文庫の方たちは直接ボランティアには入らないのですが、図書館の協力団体とか応援団体として強力な力になると思うのですが、その辺の把握は。もちろん子ども文庫とはちゃんとやっておられると思うのですが、その辺の把握は。もちろん子ども文庫とはちゃんとやっておられると思うのですが、その辺の把握は。もちろん子ども文庫とはちゃんとやっておられると思うのですが、その辺の把握は。

○南館長　実際に図書館でグループの中の会員の中で本の読み合いをする読書会ということになると、この表の中の6番目の「好きな本を読む会」が八尾図書館で定期的に、月1回のペースで開催されておられます。また、各地域ごとでの読書会という活動をやっているというのも聞いてはおりますが、今回ここでは図書館のボランティア、図書館を中心に催し物とか活動をしていただける団体さんということで登録をいただいた方々を、こういう登録制度で一覧にさせていただいております。それで、また文庫についても市内で6つか7つぐらいの文庫がありまして、それについての活動報告をいただいたりとかいうことでの、こちらとしても文庫への本の貸出とかいうことでの連携はさせていただいております。

○松井会長　他にございませんでしょうか。

すみません、この個人ボランティアについては、龍華図書館が開館したら龍華図書館の個人ボランティアはここに追加されるのですか。それとも、龍華図書館は龍華図書館で別扱いなのですか。

○南館長　このボランティア活動制度は八尾市全体的な制度というふうには認識しておりますので、登録制度としては八尾図書館のほうに登録していただいて、活動の拠点として龍華図書館というのを選択していただくことになるかと思えますし、実際にその方をどう龍華図書館のほうにボランティアとして行っていただくのかということについては、具体的に新しい指定管理者になった団体と協議しながら運用のルールづくりを進めていくということになっています。ただ、今回の指定管理者の募集の中でも、ボランティアを積極的に活用しながら龍華図書館サービスを提供していくという考え方を提案いただくことも募集要項等に規定しておりましたので、そういった提案内容を踏まえながら、市のこのボランティア制度の考え方と整合性を図っていく予定をしています。

○松井会長　ありがとうございました。大体そんな感じでよろしいでしょうか。もし、他に特に質疑がなければ(4)を終了させていただいて、あとは全体としては3その他になりますが、その他については何か事務局のほうからございますか。

○西村館長補佐　すみません、その他としまして、本日欠席の水谷委員のほうから学校図書館との連携に関する、学校図書館側からの視点をまとめた資料をお預かりしております。今からお配りさせていただきますので、また皆さんに御覧いただきたいということでお預かりしておりますので、よろしく願いいたします。まず、これが1点です。

○南館長　これまで水谷委員においては、講習会のほうで学校図書館の向上、運営のほうの主となる担当をしていただいておりますので、こちらのほうと学校図書館との連携をどう図っていくのかということについて、これまでまた別のところで協議をさせていた

だいていたところがあります。今回配付させていただいているのは、水谷委員のほうから各学校の校長先生だったり、学校図書担当の教師の方々と検討する中で、まずどんな意見を各学校の人たちが持っておられるのかということと、あと市の図書館に対してどういった希望・要望があるのかということ、かなえられるところ、どういったところを今後どう続けていくのかということもありますが、まずは各学校の現状についての考え方をこういう形で取りまとめていただきました。これまでも水谷委員を中心に窓口として検討しながらできるところからやっていくということで、こちらのほうも順次説明させていただいておまして、また今後ですけれども、各学校においてもインターネットで公立図書館のほうに学校図書の貸出とか、そういったサービスが構築できるかということでの検討も進めさせていただき予定もしておりますので、今日はこういった各学校でこういったニーズがあって、これの中でできるところから順次進めていきたいということで、今後どういったところをやっていくのかという検討を今現在やっているということを見ていただけたらと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○松井会長　ありがとうございます。これについては、特にこの場で何か意見を出していただくとか、そこまではやらなくてよろしいわけですね。

すみません、一番最後のこの内容については、これを踏まえて図書館側と協議をされた結果がこういうふうにとめられてるということですか。

○南館長　図書館と検討したというよりも、これの第一段階を夏場ぐらいに水谷委員とこちらのほうでいろいろな話をさせていただいた中で、学校現場としてこういうことが可能ではないとか、そういったことをまとめておられるという状況です。

○松井会長　わかりました。ありがとうございます。

それでは、今日は時間もかなり過ぎておりますので、もしこれについて何か疑問なり質問なりがあったときには、また次回とかでもそういう時間をとっても構いませんか。

はい、わかりました。では、そのようにさせていただきます。

あともう一点、その他で何かあるんですね。

○西村館長補佐　日程の件なので、まだ他が別であれば先にさせていただきましたら。

○松井会長　はい、わかりました。次回の協議会の日程を先にさせていただきますか。

○西村館長補佐　先にさせていただきますとよろしいですか。

そうしましたら、次回の日程の件でございます。先ほど龍華図書館の関係の議事の際にも少しお話が出ておりましたけれども、次回、例年どおりでいきますと来年の3月中旬から下旬の開催になっております。まず会長とも日程調整をさせていただいた後に各委員さんにお知らせするような形をお願いしたいと思うのですが、大体3月の中旬から下旬ぐらいで調整したいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○松井会長　それでは、事務局のほうで今後調整していただくということでお願いします。

それでは、あとはどうしましょう。池田委員のほうからちょっと時間をいただきたいということでお願いします。

○池田委員　すみません。ちょっと簡単に報告なんですけれども、前回の協議会から時間があって、指定管理者が入っている図書館に視察というほどのものではないですが見学

に行ってきました。行った図書館は府下2つと兵庫県と、あと武雄と行ってきたんですけども、武雄は本当に図書館という名前がついて印象はとてもよかったです。おしゃれだしゆっくりコーヒーを飲みながら本を見られるというのが、多分私が近所に住んでたらヘビーユーザーになってるだろうなと思うようなすてきな図書館でした。ただ、図書館と名前がついてるのがとても違和感があって、雑誌などがちょっと配架が少ないなと思ったり、というのが入ったらすぐに販売コーナーがあって、そこには雑誌が平積みされているのですけれども、借りるほうには余りなかったなと思ったり。図書館というよりはツタヤで無料貸出コーナーがあるというような印象を受けました。

それは別にして、大阪府下で2館と兵庫県で1館行ったところがあって、全て同じ指定管理者が入っているところなんですけれども、全く印象が違ったんですね。一方は、行った時間帯ですとか曜日が違うので同じ土俵で比べることができないと思うのですけれども、ただ一つは、広い児童書コーナーに子どもが2人しかいなかったです。2時間滞在していたのですけれども2人で、カウンターには司書さんがいらっしゃいましたけれども、話しかけることもなく黙々と業務をされていて寂しい感じがして、そこは新しい機械を入れられたのですけれども、それも使われている感じが全くなくて。ただ、利用者アンケート的にはよくなったということで評価をされているので、私だったら来ないなと思いながらそこを出たのですけれども。

もう一方は、本当に明るい図書館で、できた時期も随分差があるので本当に一概には言えないのですけれども、例えば地域情報コーナーとかも本当にきれいに掲示板と棚があって見やすくなってましたし、児童書コーナーがとても気になるので見ていたら、アクリル板の壁で中が見えるんだけどちゃんと防音になっているというか、すごく使いやすいようになっているんだなと思って。いらしてる職員さんもとても愛想がよくてすごくいいイメージを持ちました。同じ管理者でこんなに違うものなのかなと思うと、やっぱり設備云々もそうなのですけれども、最初の印象としてはやっぱり人なのかなと思うのと、あとは市民もちゃんと見てないといけないんだなと改めて思いまして、今回指定管理者が入るということで市の方は入れないのですけれども、やっぱり市もちゃんと見守って欲しいなとつくづく思いました。市民はやっぱり常に関心を持つことが大事なのだなと改めて思ったので、今日はお時間をいただいて報告をさせていただくことにしました。すみません、ありがとうございます。

○松井会長　ありがとうございます。池田委員が御自身の目で見てこられた図書館の様子ということで、非常にいいお話を聞かせていただいたと思います。それをまた今後の議論に生かしていただくことができれば、なおいと思いますね。

それでは、これで特に議題としては一通り終了ということになりますので、終了させていただきたいと思います。

では、今回の図書館協議会は終了ということで、どうもありがとうございました。

<終了16時24分>